

第3章 飯田市役所の環境配慮指針

この章は、飯田市役所の環境マネジメントシステムについて説明します。

市役所の環境マネジメントシステムは、事業所としての市役所の環境への影響を低減すると同時に、市のあらゆる政策による、地域の環境への影響を低減するための仕組みです。

第1節 飯田市役所の環境マネジメントシステム

- ✓ 飯田市役所の環境マネジメントシステムの狙いと仕組みの概要、これからの方向性について説明します。

第2節 飯田市役所環境方針

- ✓ 飯田市役所の環境マネジメントシステムの基本となる、環境方針を示します。

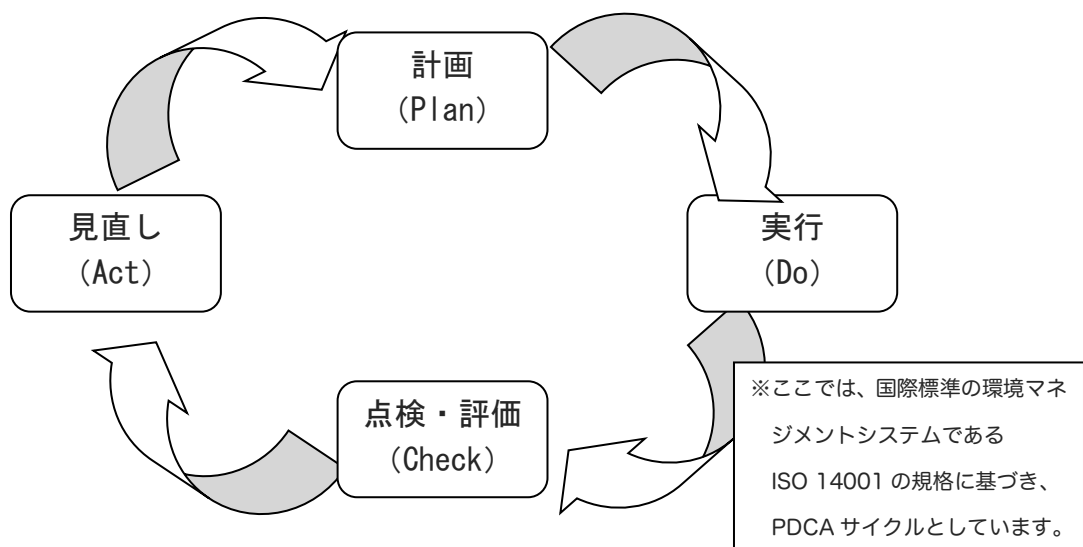
第1節 飯田市役所の環境マネジメントシステム

1 環境マネジメントシステムとは

環境マネジメントシステムは、事業者などが、その業務からの環境負荷を低減していくための仕組みです。

一般的に環境マネジメントシステムは、PDCA サイクルの中で環境負荷を継続的に改善していく仕組みをとっています。

PDCA サイクルとは、下図のようなサイクルです。



計画 (Plan) から順を追って、どのようなシステムなのかを見ていきましょう。

まず、計画は前提となる3つの要素から始まります。

(1) 環境方針

これは文字通り、どのような方向で環境の負荷を低減していくのかという方向性を示すもので、組織のトップ、市の場合には市長が定めます。

(2) 環境側面特定と環境影響評価、著しい環境側面の決定

その組織の事業により生じる正負両面の環境影響を評価し、その中で特に大きなものはどこにあるのかを確認します。

(3) 法的及びその他の要求事項

環境に与える影響の評価を踏まえて、法律上、何をすることが必要であるかを確認します。

計画では、この3つの要素を基に、環境負荷に関して中長期的に目指す目的と、その年度で達成を目指す目標、それを達成する手順を定めます。目的・目標は環境側面の特定と同様、正負両面について定めます。

この計画段階では、環境政策以外の分野の事業も、環境に与える影響評価を踏まえて目標を定めることとなります。市役所の場合、公益を目指す市役所の性格上、環境に良好な影響を与えるものも多くあります。

次に実行（Do）の段階です。

この段階では、市が実際にその業務を行います。立てた目標を達成できるように、定期的にチェックをしながら実行していきます。

そして、点検・評価（Check）の段階では、立てた目標のとおり実際に事業が実施されたのかを点検・評価します。

この点検・評価は、内部監査チームによって行い、実施状況や環境マネジメントシステムの実行体制などに問題がないか厳しく確認します。

内部監査チームは、自分が所属していない部署から選ばれたメンバーで構成します。

監査の結果は、マネジメントレビュー^{*52}として年に2回まとめ、組織の長に提出します。

問題が指摘された場合には、見直し（Act）を行います。

そして、見直しを踏まえて、翌年、また計画（Plan）を作成します。

この一連の流れを、マニュアルとして定め、それに従い、文書化しながら管理・実施していくのが環境マネジメントシステムです。

コラム 多様な環境マネジメントシステム

環境マネジメントシステムは、これまでに説明してきたような PDCA サイクルに沿って、組織が環境に関する方針や目標を自ら設定し、その達成に向けて取り組んでいく仕組みです。

これには、国際標準の規格である「ISO 14001」をはじめとしていくつかの種類があります。

ISO 14001 の認証取得、更新は、費用や事務的な負担も多く、小規模な事業所や商店には、なかなか広がらなかったため、簡易版である「エコアクション 21」^{*53}や、簡易版からレベル別に取得できる「KES」^{*54}、飯田下伊那地域版の「南信州いいむす 21」^{*55}などの規格が作られました。

また、自治体専用の規格である「LAS-E」^{*56}や飯田市が独自に構築した「学校のいいむす 21」や「保育園のいいむす 21」のように、特定の業種に特化した規格も作られています。

^{*52} マネジメントレビュー：監査結果をまとめた資料を基に組織の長が、環境マネジメントシステムが引き続き適切で、妥当で、かつ有効であることを再検討すること。

^{*53} エコアクション 21：エコアクション 21 中央事務局が運営する簡易版環境マネジメントシステム。環境省の定めた環境経営システムや環境報告に関するガイドラインに基づいたシステムで、環境レポートの公表を義務付けている。

^{*54} KES：特定 NPO 法人 KES 環境機構の運営する簡易版環境マネジメントシステム。京都市の持続可能な社会を構築するためのパートナーシップ組織である京のアジェンダ 21 フォーラムによって作成され、2007 年から運営機構が法人化した。

^{*55} 南信州いいむす 21：詳細は 102 ページを参照。

^{*56} LAS-E：環境自治体会議の運営する、自治体専用環境マネジメントシステム。全自治体共通の実施項目がある、住民参画が問われる、地域の住民が事業者の参加する内部監査があるなどの特徴を持つ。

2 飯田市役所の環境マネジメントシステムの特徴

(1) 飯田市役所の業務と環境マネジメントシステムの性質

環境マネジメントシステムは、工場と事務所の取組みの性質が異なるように、組織の業務の性格によりその取組みの性質が異なります。

飯田市役所の業務は、住民の福祉の増進を図ることです。業務の内容は多岐に渡り、法令に基づく強制力を持つものもあるため、市役所の業務は直接・間接的に地域へ大きな影響を与えています。

市役所の業務を環境マネジメントシステムで管理することは、一つの事業所としての直接的影響だけではなく、市の施策による地域への間接的影響も管理することにもなり、その影響が多岐へと渡ります。

(2) 自己適合宣言

飯田市役所の環境マネジメントシステムは、国際規格である ISO 14001 に基づき運用しています。ISO 14001 の運用の方法には 4 通りの方法があります。これは大きく分けると外部認証を得る手法と自己適合宣言型の手法の 2 通りに分けられます。

ア 外部認証

外部の審査機関の審査により、ISO 14001 の規格に適合した環境マネジメントシステムが運営されていることを確認する手法。外部機関の認証で適合していることを担保します。

イ 自己適合宣言

組織が自らの責任で規格に適合するように自己決定し、自己宣言する手法、適合について組織に対して利害を持つ人又はグループによる確認を求める手法、自己宣言について組織外部の人又はグループに確認を求める手法があります。

積極的な情報公開などにより、外部から適合していることが確認できる状況をつくり出すことなどで適合性を担保します。

飯田市役所は、「イ 自己適合宣言」の中の自己決定し、自己宣言する手法を採用しています。この手法のメリットは、外部の審査機関を使わない分、コストが安いことです。しかし、その反面、自ら適合していると宣言するだけでは、外部からの理解を得にくいいため、積極的な情報公開を行うなど、自らの工夫により適合していることを示す必要があり、難易度としては高くなります。

飯田市役所では、外部監査員による内部監査という仕組みを採用しています。これは内部監査の際に、飯田市役所の職員以外の監査員による監査を受けることです。具体的には、地域ぐるみ環境 ISO 研究会の実務者や、環境マネジメントシステムの審査員、環境問題に詳しい市民、他の自治体の職員などが外部監査員として参加しています。これにより、厳しい内部監査を行うことができます。

飯田市役所では、逆に地域の企業や他の自治体の内部監査に職員を派遣しています。このことにより、相互に内部監査を行う仕組みが構築されています。

3 飯田市役所環境マネジメントシステムのこれからの方向性

飯田市役所の環境マネジメントシステムは、毎年内部監査を受けて、継続的に改善を図っています。今後、次の3つの項目を「目指す姿」として取り組んでいきます。

(1) 適用サイトの拡大

適用サイトとは、環境マネジメントシステムを適用する場所です。飯田市役所では、本庁や自治振興センター、りんご庁舎などをはじめとし、環境への影響度や職員の常駐状況などを考慮しつつ、順次、適用するサイトを拡大しています。

今後、外部に管理を委託している市の施設までサイトを拡大することで、市のあらゆる施設における環境負荷の低減につなげ、環境改善活動に取り組む地域の率先垂範となることを目指します。

(2) 施策の影響への適用

飯田市役所における環境マネジメントシステムは、当初、紙・ごみ・電気など、エコオフィス活動に着目した環境負荷の削減から始めました。

飯田市役所では、これを徐々に各施策の環境影響評価へと転換すべく試みを続けています。今後も、様々な施策について環境影響評価を行い、環境マネジメントシステムで進行管理していくことを目指します。

(3) 事務事業進行管理との連動

飯田市役所の施策や事務事業の進行を評価・管理する仕組みとして、環境面から評価・管理する環境マネジメントシステム、施策や事務事業の成果面から評価・管理する行政評価の仕組み、施策や事務事業に関わる職員を評価・管理する人事評価制度の3つの仕組みがあります。

これらのシステムをできるだけ統合し、施策や事務事業の進行管理を一元化し、市民からも分かりやすくするとともに、評価・管理に関わる職員の事務負担を軽減し、施策や事務事業の計画や実施の段階へもっと注力できるような姿を目指します。

第2節 飯田市役所 環境方針

飯田市役所は環境配慮指針として、飯田市役所の環境マネジメントシステムに基づいた環境方針を定めています。

この方針は、飯田市環境基本条例の第9条に基づき、環境マネジメントシステムを実施する全ての施策へと適用されます。

環境方針は環境マネジメントシステムの運用の中で、必要に応じて改定されています。以下の環境方針は平成24年度に定められたものです。

次回以降、改正をした際には、環境レポートでお知らせします。

※飯田市環境基本条例 第9条

(施策の実施と環境計画との整合)

第9条 市は、自らが実施するすべての施策における環境の保全及び創造に関する事項について、環境計画との整合性を図らなければならない。

飯田市役所 環境方針

1 基本理念

私たちは、『環境モデル都市』として、低炭素社会を創造し、すべての営みが豊かな自然と調和し、環境が文化として定着した『環境文化都市』を実現させます。

そのため「^{あした}明日の環境首都」として、「環境」をすべての政策の基本に置き、多様な主体の協働を進めながら、第5次基本構想に掲げる『文化経済自立都市』づくりに取り組むとともに、世界の叡智が結集する「小さな世界都市」を目指し、リニア時代を見据えた21世紀型戦略的地域づくりを進めます。

2 基本方針

(1) 市役所のすべての業務において、環境マネジメントシステムによるPDCAサイクル(計画、実施、点検、見直し)を繰り返しながら、継続的改善を進め、市民の目線に立った良質なサービスを提供します。

①「ムトス」という自主自立の精神で、ISO 14001 規格に対して「自己適合宣言」を行うとともに、独自のシステム「いいむす21」のレベルアップを進めます。

②環境に関する法令等を順守しながら、汚染の予防に努め、環境改善・環境負荷低減のために創意工夫して行動します。

③環境に配慮した公共工事・事業を行います。

(2) 「21'いいだ環境プラン第3次改訂版」(2012～2016年度)に基づき、人の営みと自然・環境が調和したまちづくりを進めます。

①山・里・街のそれぞれの暮らしの場において、緑豊かな自然環境づくりを進めます。

②環境負荷低減に向け、廃棄物の減量と適正処理を進めます。

③市民生活における様々な環境汚染の防止に努めます。

④「地育力によるこころ豊かな人づくり」の一環として、自然とのふれあいや環境教育を推進します。

⑤日常的な環境改善活動が盛んになるよう、地域ぐるみの取組みを進めます。

(3) 危機的な状況を迎えた地球環境問題を直視し、温室効果ガスの排出量の削減を進めます。

- ①環境の良さと生活の利便性を両立させつつ、安心・安全で快適に暮らせる低炭素社会づくりに向けて、「飯田市環境モデル都市行動計画」及び「リニア時代にふさわしい環境モデル都市づくりロードマップ」に基づいた取組みを進めます。(飯田市全体で 2050 年までに 2005 年対比で温室効果ガス排出量を 70%削減)
- ②「飯田市役所地球温暖化防止実行計画(第2次改訂版)」を進めます。(事業所として 2014 年度までに 2010 年度対比で CO₂ 排出量を 5 %削減)
- ③「飯田市地域公共交通総合連携計画」に基づいた公共交通の利用促進を図り、エコで賑わいのあるまちづくりにつなげます。

『環境文化都市』……今後、更に 20~30 年という超長期を見通して実現する「美しい自然環境と多様で豊かな文化を活かしながら、市民、事業者、行政など多様な主体の積極的な参加と行動によって築く、人も自然も輝く個性ある飯田市」(2007 年 3 月 23 日宣言)

『環境モデル都市』……国全体を低炭素社会に転換していくために、温室効果ガスの大幅削減など高い目標を掲げて先駆的な取組みにチャレンジするモデル都市として政府から選定された自治体(2009 年 1 月 23 日認定)

あした
『明日の環境首都』……2010 年度に行われた「日本の環境首都コンテスト」において、当市は総合 2 位となったが、『日本の環境首都』に匹敵するという高評価を得て、当市に贈られた賞の名称。環境首都コンテスト全国ネットワーク(NPO/NGO)が、応募自治体の環境政策を総合評価し順位付けした。

『文化経済自立都市』…環境文化都市の前提条件として第 5 次基本構想基本計画で目指す「高い付加価値のある経済活動が生まれ、個性的で魅力ある地域文化が受け継がれている都市」



2012 年 4 月 1 日

飯田市長 牧野光朗

